

令和3年度実施事業「地域包括支援センター事業評価指標」

| 項 目 | | 事業評価指標 | | |
|----------------------------|-----------|--|---|---------------|
| 運 営 体 制 | 1 | 職員の適正配置 | ・3職種を定数配置している | |
| | 2 | 専門性の確保 | ・職員別研修履歴を記録し、今後の研修計画に役立てている | |
| | 3 | | ・研修内容を、センター職員内で報告・共有する機会を必ず設けている | |
| | 4 | 緊急時の体制整備 | ・夜間・休日も含めて緊急時に対応できるよう、連絡網を整備している | |
| | 5 | 苦情解決体制の整備 | ・苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録している | |
| | 6 | 個人情報の保護 | ・個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を全職員が理解し、適切に運用している | |
| | 7 | 介護予防プラン作成 | ・職員一人あたりのプラン作成が「介護予防支援」「第1号介護予防支援事業（初回ケアマネジメントは含まず）」合わせて20件以下 | |
| | 8 | 中立・公正性の確保 | ・介護予防支援業務における利用サービス事業所に偏りが無い（占有率50%未満） | |
| 業 務 別 取 組 み | 9 | 高齢者支援のためのネットワークの構築 | ・地域ケア会議において、多職種と連携して地域課題に関して検討している | |
| | 10 | | ・ランチ連絡会を隔月に1回以上開催している | |
| | 11 | 包括的・継続的ケアマネジメント (ケアマネ支援) | ・介護支援専門員個別相談延件数が圏域内事業者数の2倍以上ある | |
| | 12 | | ・居宅介護支援事業者連絡会議を隔月に1回以上開催支援している | |
| | 13 | | ・担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けている * 区単位での実施も可 | |
| | 14 | 総合相談 | ・総合相談案件数が、年度当初の圏域高齢者人口の3.0%以上 | } いずれも 満たす |
| | 15 | | ・総合相談延件数が、年度当初の圏域高齢者人口の8.0%以上 | |
| | 16 | 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援 | ・介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけている | |
| | 17 | | ・自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知している | |
| | 18 | | ・インフォーマルサービスの一覧表等を作成し、居宅介護支援事業所と情報共有している | |
| 19 | 認知症高齢者等支援 | ・認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っている | | |
| 20 | | ・区認知症施策を推進する会議に参画し、取組みに協力している | | |
| 21 | | ・地域の支援関係者をはじめ、広く市民に対し、認知症高齢者等支援のための講演会・研修会等を開催している | | |
| 22 | 虐待防止・権利擁護 | ・担当圏域内で通報受理され、地域包括支援センターが対応したケースについて、記録、書類等が適切に作成され、ケースごとに時系列的に保管されている | | |
| 23 | | ・地域包括支援センターが組織として進捗管理を行いながら、適切に事例に対応し、虐待対応を最終につなげている | | |
| 24 | | ・地域住民や介護保険事業者等に対する高齢者虐待防止の講演会・研修会等を計画的、戦略的に開催している | | |
| 25 | | ・権利擁護等に関する相談に対し、適切に対応している | | |
| 26 | センターの周知活動 | ・地域の支援関係者をはじめ、広く市民に対し、センター活動の理解と利用促進に取り組んでいる | | |

担当ランチがない場合は、評価不要とする